



Title	恋歌の消滅 : 『百人一首』の近代的特徴について
Author(s)	岩井, 茂樹
Citation	日本研究. 2003, 27, p. 215-237
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/23282
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈研究ノート〉

恋歌の消滅

——『百人一首』の近代的特徴について

岩井茂樹

はじめに

『小倉百人一首』（以下単に『百人一首』という場合はこれを指す）という読者はどのようなイメージをもつであろうか。古典の授業の一環として暗記したという人も多いであろう。また、正月に遊んだ歌留多を思い出す人もいるかもしれない。しかし、吉海直人氏が言うように、『百人一首』は、日本古典文学の中で最も出版物の多い書物であるにもかかわらず、その基礎的研究は近年までほとんど皆無に等しかった¹⁾。近年になって様々な方面から『百人一首』が論じられるようになったが、例えば『万葉集』や『源氏物語』などと比較すると、基礎的研究は著しく遅れている状態であると言える。その理由を一言で言うならば、『百人一首』がこれまでの国文学研究で軽んじられてきたからである。つまり古典文学として軽視されて

きたという経緯がある。これだけ多くの人々に親しまれ、歌留多など生活の中に入っている古典文学が他にないにもかかわらず、である。

ところで、『百人一首』に関する研究は、ほぼ次の四つに集約されると言つてよい。①成立と撰歌、配列に関する研究、②注釈書に関する研究、③異種百人一首などの享受史に関する研究、④百人一首かるたの研究、でありその大部分は①に関するものである。

本論稿は、主に②及び③に関するものであるが、これまでの注釈書や享受史の研究に関しては、そのほとんどが明治時代以前のものについての研究であり、明治以降の受容形態については、多くの注釈書や異種百人一首が出版されているにもかかわらず、それらについての研究はわずかに伊藤嘉夫氏の「百人一首と佐佐木信綱・愛国百人一首前後」（『跡見学園短期大学紀要』第四号、昭和四十六年三月）

と潮田秀二氏の「江戸東京年中行事の近代化の諸相——百人一首と
雛を中心に」(『日本民俗学』一九二号、平成四年十一月)があるくら
いでそれ以外は皆無と云うていい状態である。そこで本論稿では、
主に明治時代の異種百人一首、ならびに注釈書について論述を行
うが、そのなかでも特にこの時期に特有な恋歌を除いた百人一首と、
恋歌を非難した注釈書を対象として考察を行う。尚、本文に引用す
る文献については、漢字、仮名共に現在通用するものに改めた。

一 『百人一首』に対する非難

第二次世界大戦後に生まれ、学校教育を受けた者にとって、『百
人一首』が非難の対象となっていた、という事実を容易に想像する
ことができるであろうか。²⁾『百人一首』の何が非難の対象になるの
かさえもわからないであろう。また、江戸時代には女子用往来とし
て女子教育に使われていた³⁾という事実を知っている者にとっても、
それは不思議なことではないだろうか。しかし、明治時代以降第二
次世界大戦前(特に明治時代)には『百人一首』に恋歌が多いとい
うことが「風教上よくない」という意見が多く見られるのである。
以下、具体例をいくつか年代順に挙げてみよう。

『百人一首』が非難された最も早い例としては、明治十五年(一八
八二)の西村茂樹「或問十五條」(日本弘道会編『西村茂樹全集 第一
巻』思文閣、昭和五十一年八月)が挙げられる。彼はこの中の「其六

小倉百人一首の事を論ず」という文章(二〇〇七—一〇一三頁)の
中で、或人の、

本邦の風俗にて、女子六七歳に至れば、定家卿の百人一首を
読ますることとなり、正月の女子の遊戯にも、歌かるたといふ
ものありて、貴賤とも普ねく是を玩べり。拙者も女子あるによ
り此百人一首を読まずれども、如何にせん百首の中の七八分は
恋歌にして、和歌の道よりいはゞ貴き謂はれもあべきなれど
も、人心風俗よりいふ時は淫靡に導く恐れなきを得ず、此義
いかなるものにや。

という問いに対して、

答て曰く、よくも心付かれたり、百人一首の歌は何れも一首
の風体にして、意味極めて曲折に涉り、容易に其義を解し難き
物多し、故に幸にして女兒は唯是を暗誦するのみなれども、も
しよく其意味を解したらば、甚だ不都合なること多かるべし、
其解せざるを幸として、此の如き淫褻の歌を女兒に読ましむる
は、人の父母たるの道に非ざるべし。

と述べている(二〇〇七—一〇〇八頁)。彼は「明六雑誌」の執筆者

の一人であり、儒教の教えに則った道徳論や教育論を展開した人で、明治初期の教育界に大きな影響力をもつ人であった。³⁾この論に特徴的なのは、『百人一首』が「女子の教育上よくない」と言われていることである。これは、先に述べたように江戸時代に『百人一首』が女子往来として使われていたという前時代的風俗に対する改革論である。彼は、先述した様に、多分に儒教的な精神論を展開した人であるから、庶民に広く流布し歌留多としても行われていた『百人一首』に対して教育的立場からこのような問題意識をもったと思われる。「女子教育によくない」という論調は、これ以降も根強く残る。例えば、『女子のとも』第十九号（東洋社、明治三十一年三月、三二―三九頁）には、笠原政徳「百人一首講義緒言」が掲載されているが、ここには『百人一首』が藤原定家の撰であり広く知られるところとなった、という事を述べた後に次のような記述がある（三二―三三頁）。

然るに其歌の中、恋歌の多きに心付かず、歌よみの歌知らずと云ふ有様にて、随分聞苦しきものもありて、女子の教育に妨げあらんと思ふ歌どもあり。今之を省きて講義を為さんとす。

この講義は以後恋歌を除いて第三十四号まで続けられる（十九、二十五、二十六、二十九、三十、三十三、三十四号）。

『女学世界』第八卷第一号（博文館、明治四十一年一月）に掲載された糸左近「衛生評釋 百人一首」（二二―二四五頁）は、百人一首の各歌について「語釈」、「大意」の後に著者の「衛生観」なるものが付いているが、恋の歌についてはかなり手厳しい。例えば、一番陽成院の「筑波根の峯より落つるみなの川恋ぞ積もりて淵となりぬる」という歌には次のような「衛生観」なるものが示されている（二二頁）。

恋と悲観とは相伴ひ易く、而して悲観は亦心神の衰弱より来るものである、殊に神経質の人は意思の薄弱になり、為に感情に鋭く馳せ、恋愛は神聖だなどと途方途徹もない議論を持ち出し、星よ董よと騒ぐものだ、余は思ふに、夫婦相愛するが如きを恋愛とは名づくべからずと、故に恋愛といへば、必ず夫婦外の男女相愛するもので、神聖所か、一種の神経的病と看做すのである、（中略）嗚呼恋は病的より来るもの、読者諸子にして恋の心起らば冷水摩擦を實行して大氣に触れ、運動をなし給はゞ其心は自然に消滅せんこと受合である。

以後もこの評釈は恋歌については病であるとし、専ら手厳しい評価を与える。この記事は、後に『衛生評釋 百人一首』（東京堂書店、明治四十一年十二月）として出版されている。この頃になると

女子だけでなく、子供に恋の歌を読ませ、その意味を知ること懸念する論調が一般的となる。第三章で述べるが、この頃には『百人一首』は男女ともに楽しめる歌留多として一般家庭にも広く定着しており、女子教育に使われるというよりも、歌留多を通じて『百人一首』に触れるという人のほうが圧倒的に多くなる。したがって、『女子教育に影響あり』という考えから、「一般の子供に読ませるのは問題あり」という論調に変化するのである。

一方、これら恋歌を排斥する立場に対し反論するものもあった。例えば、三田村熊之助『標註 百人一首詳解』（鹿田書店、明治二十六年十一月）では、その凡例に次のような記述がある（二頁）。

一 百首の中恋歌ならぬは指を折るほどなり。之を少年に授くるは却て淫風に導く本ならんと思ふ人もあるべけれど、そは歌の真心をしらぬ者の言ひ草なり。解釈の爲し方、意味の取り方によりて淫風を誨しふる媒となるべく性情を養ひ、気格を高尚にする材料とも成るべければ、古人の所謂る之を義にさとるこそ必要なれ。

つまり、確かに『百人一首』には恋歌は多いけれども、それを教えることは何ら問題ないばかりか、却って教えることが大切である、というのである。

このような恋歌を擁護した上で『百人一首』の評釈を行うという注釈書は、他にも数種ある。例えば大阪毎日新聞社学芸部編『小倉百人一首俗解』（大阪毎日新聞社、明治四十二年十二月）などがそれに当たる。また、尾崎雅嘉『百人一首一夕話』は、天保四年（一八三三）に刊行された百人一首の有名な注釈書であるが、明治四十四年十二月に至誠堂から刊行されたものには、大町桂月の「百人一首一夕話に冕す」と題する解題がついている。そこにはこんな一文も見られる（一一二頁）。

人或は曰く、百人一首には恋歌多し。道徳上弊害ありと。これ道学先生的見解也。恋歌が不可なりとならば、和歌なき也。（中略）恋歌も物にこそよれ、百人一首に収めたる恋歌は、すべてみな純潔也、優美也、高尚也。もしこれを禁遏すれば、竊に他の猥雑なる小説類に趨りて、其の結果却って大に悪くならむこと必せり。

恋歌を非難するものも擁護するものも、恋歌を問題視しているという点では同じである。このように『百人一首』の恋歌を問題視する論は、明治時代以前の書物にはほとんど見られないものである。『百人一首』の注釈書類（『百人一首注釈書叢刊』和泉書院など）、歌論書類（『日本歌学大系』風間書房など）、随筆類（『日本随筆大成』吉

川弘文館など)には、『百人一首』の恋歌を問題視するような記述は無い。つまり、『百人一首』の恋歌が論議の対象となるのは明治時代からと言ってよいのである。

以上、明治以降『百人一首』について恋歌をめぐる論議がさかんであったことをいくつかの具体例を挙げて述べた。

次にこのような恋歌を問題視するような論調の中、作り代えられたいくつかの『百人一首』について述べることにする。

二 恋歌を排除した『百人一首』

『百人一首』を新しく作り代えたいいわゆる「異種百人一首」(『変わり百人一首』ともいう)については、いくつかの研究論文があり、徐々にその実態が明らかになりつつある。例えば有吉保氏は「異種百人一首」(『国文学 解釈と鑑賞』第四十八巻第一号、至文堂、昭和五十八年一月、一二四―一三二頁)で、「異種百人一首」をその性格から次の七つに分類されている。①秀歌を主とするもの(『秀歌百人一首』など)、②武家を中心とするもの(『勇猛百人一首』など)、③女性を中心としたもの(『女百人一首』など)、④道歌を中心としたもの(『道歌百人一首』など)、⑤時代区分によるもの(『現存百人一首』など)、⑥出典に一定の制限のあるもの(『古今百人一首』など)、⑦その他の異種百人一首(『和漢百人一首』など)といった分類である。本論稿で紹介する異種百人一首は、この分類によれば⑦に入るの

あるが、私はここに「恋歌を排除したもの」という新たな一つの分類項を付け加えたい。

恋歌を除いた『百人一首』が作られるようになるのは、明治以降である。それまでも結果的に恋歌が除かれた『百人一首』が作られることはあったが(例えば上記④にはそのようなものがいくつかある)、オリジナルの『百人一首』の恋歌だけを除き、新たな百人一首を作るといふ動きは、明治になってから生じたことである。明治以降に作られた、恋歌を除いた『百人一首』を表1にまとめた。本論稿では、西村茂樹撰『新撰百人一首』(中外堂、明治十六年九月)と、葛西舎主人撰『修正小倉百首』(女学雑誌社、明治二十六年九月)を取り上げ、比較対象としてオリジナルの『百人一首』との違いを述べる。

まず、西村茂樹撰『新撰百人一首』は、『百人一首』から恋歌とされるものを完全に除いている。この中には、出典と思われる勅撰集では恋の部に分類されていないものも含まれている。例えば、一二番僧正遍昭の歌「あまつかぜ……」は、『古今和歌集』雑の部を出典としていると思われるのに、西村はこれを恋の歌として、代わりに「たらちねは……」の歌を採用している。このような歌は他にも六二番清少納言、六七番周防内侍、七五番藤原基俊、九九番後鳥羽院、一〇〇番順徳院の歌に見られる。また、『百人一首』で恋の歌とされている歌(出典とされる勅撰集で恋の部に属するもの)で

歌番号	百人一首		新撰百人一首		修正小倉百首	
	作者	歌(初句)	作者	歌(初句)	作者	歌(初句)
◎54	儀同三司母	わすれじの	伊勢大輔			▲ゆめとのみ
55	大納言公任	たきのおとは	清少納言	■のがるれど		
◎56	和泉式部	あらざらむ	権中納言定頼			▲とやまふく
57	紫式部	めぐりあひて	相模	▲ことのはに		
◎58	大弐三位	ありまやま	大僧正行尊			▲はるかなる
◎59	赤染衛門	やすらはで	周防内侍	■あさからぬ		▲おもふこと
60	小式部内侍	おほえやま	三条院			
61	伊勢大輔	いにしへの	能因法師			
62	清少納言	よをこめて	良暹法師			■もとめても
◎63	左京大夫道雅	いまはただ	大納言経信			▲もろともに
64	権中納言定頼	あさぼらけ	前中納言匡房			
◎65	相模	うらみわび	源俊頼朝臣	▲うづらなく		▲あはれにも
66	前大僧正行尊	もろともに	藤原基俊	■みよしの		
67	周防内侍	はるのよの	法性寺入道			■さくらばな
68	三条院	こころにも	●白河院	おほゑがは		
69	能因法師	あらしふく	崇徳院	▲はなはねに		
70	良暹法師	さびしさに	源兼昌			
71	大納言経信	ゆふされば	後徳大寺左大臣			
◎72	祐子内親王家紀伊	おとにきく	皇后宮大夫俊成			▲おくしもも
73	権中納言匡房	たかさごの	藤原清輔朝臣			
◎74	源俊頼朝臣	うかりける	俊恵法師	▲ひさぎおふる		▲あすもこん
75	藤原基俊	ちぎりおきし	●源仲正	さみだれは		
76	法性寺入道前関白太政大臣	わたのはら	西行法師	▲いづくにも		
◎77	崇徳院	せをはやみ	寂蓮法師			▲もみぢばの
78	源兼昌	あはぢしま	●法橋顕昭	なみまより		
79	左京大夫顕輔	あきかぜに	●従三位頼政	みやこには		
◎80	待賢門院堀河	ながからむ	●平忠盛朝臣	ありあけの		▲ときはなる
81	後徳大寺左大臣	ほととぎす	●平忠度	さざなみや		
◎82	道因法師	おもひわび	式子内親王	▲やまふかみ		▲かものゐる
83	皇太后宮大夫俊成	よのなかよ	殷富門院大輔	▲はるかぜの		
84	藤原清輔朝臣	ながらへば	後京極摂政			
◎85	俊恵法師	よもすがら	●宮内卿	こころある		▲ながめやる
◎86	西行法師	なげけとて	二条院讃岐	▲をりこそあれ		▲こころなき
87	寂蓮法師	むらさめの	鎌倉右大臣			
◎88	皇嘉門院別当	なにはえの	参議雅経			▲やまがはに
◎89	式子内親王	たまのをよ	前大僧正慈円			▲かへりこぬ
◎90	殷富門院大輔	みせばやな	入道前太政大臣			▲はるかぜの
91	後京極摂政前太政大臣	きりぎりす	権中納言定家	▲こまとめて		
◎92	二条院讃岐	わがそでは	▼正三位家隆			▲ちりかかる
93	鎌倉右大臣	よのなかは	●寂然法師	さらぬだに		
94	参議雅経	みよしの	●大僧正行慶	つくづくと		
95	前大僧正慈円	おほけなく	●源具親朝臣	なにはがた		
96	入道前太政大臣	はなさそふ	●大蔵卿有家	いはがねの		
◎97	権中納言定家	こぬひとを	●俊成卿女	かぜかよふ		▲こまとめて
98	従二位家隆	かぜそよぐ	●鴨長明	いしかはや		
99	後鳥羽院	ひとをし		■あさひさす		
100	順徳院	もしきや		■たましまや		

備考
◎：『百人一首』で恋の歌とされるもの（出典より）
●：『百人一首』と作者そのものを差し替えたもの
▲：『百人一首』と作者は同じであるが恋歌以外に差し替えたもの
■：『百人一首』で出典からは必ずしも恋の歌とはいえないが、歌が差し替えられているもの
▼：『百人一首』と歌は同一であるが作者の位の表記が異なるか、又は歌が万葉集の形に改められたもの

表1 恋歌を排除した百人一首の比較

歌番号	百人一首		新撰百人一首		修正小倉百首	
	作者	歌(初句)	作者	歌(初句)	作者	歌(初句)
1	天智天皇	あきのたの				
2	持統天皇	はるすぎて		▼		
◎3	柿本人麿	あしびきの		▲ほのぼのと		▲ほのぼのと
4	山辺赤人	たごのうらに		▼たごのうらゆ		
5	猿丸大夫	おくやまに				
6	中納言家持	かささぎの				
7	安部仲麿	あまのはら				
8	喜撰法師	わがいはは				
9	小野小町	はなのいろは				■ふきむすぶ
10	蟬丸	これやこの				
11	参議篁	わたのはら				
12	僧正遍昭	あまつかぜ		■たらちねは		
◎13	陽成院	つくばねの	光孝天皇		●元明天皇	とぶとりの
14	河原左大臣	みちのくの	中納言行平			■けふさくら
15	光孝天皇	きみがため	在原業平			
16	中納言行平	たちわかれ	藤原敏行朝臣	▲あききぬと		
17	在原業平	ちはやぶる	伊勢	▲としをへて		
◎18	藤原敏行朝臣	すみのえの	素性法師	▲みわたせば		▲あききぬと
◎19	伊勢	なにはがた	文屋康秀			▲はるがすみ
◎20	元良親王	わびぬれば	大江千里			▲あさまだき
◎21	素性法師	いまこむと	菅家			▲みわたせば
22	文屋康秀	ふくからに	●大伴黒主	かがみやま		
23	大江千里	つきみれば	貞信公			
24	菅家	このたびは	中納言兼輔	▲ひとのおやの		
◎25	三条右大臣	なにしおはば	源宗于朝臣			▲かくてのみ
26	貞信公	をぐらやま	凡河内躬恒			
◎27	中納言兼輔	みかのはら	壬生忠岑	▲はるたつと		▲ひとのおやの
28	源宗于	やまざとは	坂上是則			
29	凡河内躬恒	こころあてに	春道列樹			
◎30	壬生忠岑	ありあけの	紀友則			▲はるたつと
31	坂上是則	あさぼらけ	藤原興風			
32	春道列樹	やまがはに	紀貫之			
33	紀友則	ひさかたの	清原深養父			
34	藤原興風	たれをかも	文屋朝康			
35	紀貫之	ひとはいさ	●源当純	たにかぜに		
36	清原深養父	なつのよは	●在原元方	あらたまの		
37	文屋朝康	しらつゆに	平兼盛	▲かぞふれば		
◎38	右近	わすらるる	壬生忠見	▲やかずとも		▲としつきの
◎39	参議等	あさちふの	清原元輔	▲わがやどの	●大伴黒主	かがみやま
◎40	平兼盛	しのぶれど	惠慶法師			▲くれてゆく
◎41	壬生忠見	こひすてふ	●藤原仲文	ありあけの		▲さよふけて
◎42	清原元輔	ちぎりきな	源重之	▲あしのはに		▲あきののの
◎43	権中納言敦忠	あひみての	大中臣能宣朝臣	▲ちとせまで		▲ちとせふる
◎44	中納言朝忠	あふことの	藤原実方朝臣	▲ころもでの		▲くらはしの
◎45	謙徳公	あはれとも	●斎宮女御	ことのねに		▲みたやもり
◎46	曾禰好忠	ゆらのとを	●橘直幹	おもひやる		▲たぐひなき
47	惠慶法師	やへむぐら	大納言公任			
◎48	源重之	かぜをいたみ	●源順	みづのおもに		▲よしのやま
◎49	大中臣能宣朝臣	みかきもり	和泉式部	▲くれぬめり		▲ちるはなに
◎50	藤原義孝	きみがため	紫式部			▲のべみれば
◎51	藤原実方	かくとだに	大弐三位	▲はるかなる		▲みやこびと
◎52	藤原道信朝臣	あけぬれば	赤染衛門	▲かへるかり		▲さよふけて
◎53	右大将道綱母	なぎぎつつ	小式部内侍			▲みやこびと

他に彼がふさわしいと思う歌がある場合は、同じ作者の別の歌を採用しているが（例えば三番柿本人麿など二十四首がこれに該当する）、同作者でふさわしいと思われる歌がない場合は、他の作者の歌を載せている（例えば二五番三条右大臣を大伴黒主に代えている。全部で二十首が該当）。そして、二番と四番の歌は『万葉集』の歌の読みにしたがっている。これら三点がこの『新撰百人一首』の特徴である。西村茂樹は前章で述べたように恋歌非難の立場をとっており、それを実践したのがこの『新撰百人一首』である。

一方、葛酒舎主人撰『修正小倉百首』は、出典とされる勅撰集では恋の部に入っているものはすべて他の歌に代えていることは、『新撰百人一首』と同じであるが、こちらは必ず下記の外を除き、同じ作者の恋歌でない歌を採用しているところが特徴的である。つまり、『新撰百人一首』に比べてできる限り作者は代えないようにしようという意識が強く働いている。ただし、この書にも『新撰百人一首』と同様に、出典とされる勅撰集で恋の部に属していないにもかかわらず、歌が代えられているものがある。具体的には、九番小野小町、一四番河原左大臣、六二番清少納言、六七番周防内侍の四首がそれに該当する。作者が代えられた陽成院と参議等については次のような理由により作者の変更がなされたと思われる。陽成院の歌は他の勅撰集では見あたらないので、代わりに元明天皇の歌「とぶとりの……」を入れたと思われる。この改変には、せめて集

中の天皇の数は変えまいという意図が感じられる。また、参議等のかわりに大伴黒主を称しているのは、次のような理由によると推測される。参議等は、勅撰集に四首採られている歌人であるが、そのすべてが『後撰和歌集』に収められている。そしてその四首の内、三首が恋の部にある。残り一首は雑部に収められているが、「うたたねの」とこにとまれる白玉は君がをきける露にやあるらん」という歌で、恋歌に解される可能性がある。そこで彼をはずし、六歌仙中一人だけ『百人一首』に入っていない大伴黒主を入れたと考えられるのである。

この他にも、恋歌が入っているのはふさわしくないと作り直された『百人一首』がいくつかあり、最も新しいところでは金子薫園『皇国百人一首』（文明社、昭和十七年七月）があるが、これらは、有吉氏の分類によれば、①か④か⑥のいずれかに分類されるものであると思われるから、さしあたり検討の対象には加えないでおく。

現在私が把握している『百人一首』の恋歌の排除だけを目的に改変されたと思われる『百人一首』はこの二例だけであるが、この他にもこのようなくろみで作り代えられた『百人一首』が存在する可能性は大いにある。多くの「異種百人一首」が明治以降にもつくられているため、そのすべてを把握することは困難ではあるが、新たな分類方法も考えながら引き続き調査を行う予定である。

以上、第一章で『百人一首』の恋歌が非難されたことが、そして

第二章で恋歌を排除した『百人一首』が作られたことがわかった。では、このような現象はどのような社会的背景によって起きたのかを以下の章で考察する。

三 歌留多会の興隆と受容形態の変化

まず考えられるのは、歌留多の影響である。歌留多として『百人一首』が用いられるのは江戸時代初期からであるが、江戸時代（特に後半）には女子用往来として使用されていたこともあり、どちらかといえば歌留多会は、女子を中心に行われていた。しかし、明治に入ると、この歌留多会が若い男女のほとんど唯一の出会いの場となる。つまり歌留多会の性格が変化する。明治時代の男女の出会いの場というのは、プライベートな場合を除けばそのほとんどが盆踊りか、歌留多会であった。しかし、盆踊りは江戸時代から度々禁止令が出ており、また明治になっても政府から何度も禁止令が出ている。池間博之『おどりと日本人』（ぎょうせい、昭和五十八年六月）によると、盆踊りは明治時代に四回ほどの期間に分けて取締りがなされたようである（二七九頁）。

第一回は明治五年―七年、文明開化の旗印の下、旧来の風俗習慣はほとんどすべてが対象となった。民衆娯楽の歌舞音曲はきびしい取締りをうけた。盆踊りも全国的に禁止された。

第二回は明治二〇年―二三年、鹿鳴館さわぎが熱病のように収まって国粹主義者が台頭して国内が騒然とした時期。

第三回・四回は日清・日露戦争中で、取締りよりも民衆側の自主規制も強かったと思われる。それが証拠に戦勝祝賀では大いに踊っている。取締りも警察官の多くが没落士族だったため必要以上に威張ると、民衆側がこれを嘲笑するという対立関係が各所でみられた。またコレラ流行による禁令も適宜行われた。

このように盆踊りは度々禁止令が出され、行われなくなる地方が多くなるのに対して、歌留多会は明治になってから本格的に庶民の正月の遊びとして定着したのみならず、男女が出会う唯一の機会となったのである。

例えば、『風俗画報』第三十八号（東雲堂、明治二十五年二月）には「トラムプ及歌佳留多」と題する文章（二五―一七頁）の中に次のような記述が見られる（一五頁）。

色気づきし少年令嬢は西洋カルタ百人首の遊びに夜を更して
下女馬丁の足を労さしむるを知らず（後略）

また、同第二百四号（明治三十三年一月）の「歌賀留多」という記事（七一―二頁）には次のような記述も見える（二二頁）。

明治三十三年を迎へたる今年も、東京府内に於て、この戯は盛むに行はれたり。新年の遊戯として、歌留多は、男女打ち混交りての興なるに、その読める歌は、いづれも恋歌にしあれば、不知不識、淫猥に陥りて、相思の恋を醸すべしと憂慮したる非難の声も聞きたり（後略）

さらに、開国百年記念文化事業会編『明治文化史 第十三巻 風俗』（原書房、昭和五十四年四月）の第九章第四節「男女の交際」（三二―四〇九頁）では、

明治中期以後さかんになった男女品評の機会は、正月のかるた会であった。かるた取りは、遊戯といいながらも覚えす真剣になるもので、その挙動態度のあいだにおのずから本性を發揮するのであった。これを異性への批評眼の養成に用いたのは一種の才覚で、かなり効果のあったことは疑いない。

という記述もある（三二五頁）。

このような風俗の変化はおのずと文芸の上にも現れてくる。

例えば、小説でいうと、尾崎紅葉の『金色夜叉』（明治三十―三十六年）の鳴沢宮が富山唯継に初めて出会うきっかけとなったのが歌

留多大会であったのは有名であるが、それ以前にも北村透谷「星夜」（『女学雑誌』甲の巻、第三百二十二号、女学雑誌社、明治二十五年七月二日）に主人公である失恋する男と、主人公を裏切る女との出会いが歌留多会であった。

これまでのいくつかの記述の中から、当時の歌留多会の模様がかがわれる。この頃の歌留多会は、男女が公然と同席できる場であり、かつ男女の品定めをする機会であったこと、そしてしばしばそれが夜に行われ、時には夜を徹して行われたこと、などがわかる。

ちなみに、俳句の方でも「歌かるた」が新年の季語になるのは、明治時代である。「歌かるた」は川柳では（例えば「柳多留」など）江戸時代から多く読まれているが、江戸時代には今日という歳時記の類に「かるた」や「歌かるた」の項はない。また、正岡子規が行った「俳句分類」というものがある。これは、室町から幕末までの約五百年間に詠まれた約十二万句を子規がおよそ十年間かけて分類したものであるが、ここには「かるた」、「歌かるた」という項目がある。そして「かるた」の項（明治二十七年十二月十二日分類）に十句、「歌かるた」の項（明治二十六年六月六日分類）に八句が載せられている。そしていずれも季節をあらわす語、つまり季語（季題、以後季語とする）が含まれている（長谷川權編『子規選集 第十一巻 子規の俳句分類』増進会出版社、平成十二年九月、一五一頁）。また、子規はこの「俳句分類」を甲類、乙類、丙類、丁類の四つに分類し

ているが、「かるた」並びに「歌かるた」は乙類に分類されている。乙類は季題以外の言葉による分類であるから、これらの語が季語ではなかったことがわかる。以上のことから、明治二十年代後半まで「かるた」並びに「歌かるた」は季語として定着していなかったことがわかる。歳時記や季寄せ、あるいは俳句集などに新年の季語として「歌かるた」が載るのは明治三十年代からであり、完全に定着するのは明治四十年代である。明治時代、「歌かるた」を新年の季語として俳句を作ったのは、現在活字になっているものでは夏目漱石か正岡子規であろうと思われる。それは、明治三十二年（一八九九）のことであった。夏目漱石はこの年に「招かれて隣に更けし歌留多かな」という句を残している（『漱石全集 第十七巻』岩波書店、平成八年一月、二八六頁）。正岡子規は同年「歌がるた恋ならなくに胸気哉」「歌がるた女ばかりの夜は更けぬ」の二句を残している（『子規全集 第三巻』講談社、昭和五十二年一月、二四三頁）。この子規の二句は明治三十三年の「日本」一月四日号に「新年二題」として「福引」と「歌がるた」の二題が出され、それに対して作られたものである。これらの句は『俳句稿』（『同全集 第三巻』所収）の明治三十二年のところにおさめられているので制作年は明治三十二年である。ここには、「歌がるた」に対する句が全部で十四句並べられており、星野麦人の句が八句、青木月斗の句が三句、みす子（氏姓不明）の句が一句と、子規の句が二句載せられている。子規

はこの年他にも、「歌かるた」を詠み込んだ句を二句作っている。

一つは「蓬萊の一間明るし歌かるた」（『同全集 第三巻』二三四頁）でこれは、「日本」明治三十三年一月二日号に「蓬萊」を題として作られたもので、「蓬萊」が季語であり「歌かるた」は季語とみなしていない。また、もう一つは「歌かるた名らぬ女と並びけり」（『同全集 第三巻』三一六頁）であり、これは「太陽」第六巻第二号（博文館、明治三十三年二月五日、七五頁）に掲載されたものであるが、ここでは「歌かるた」を季語とみなしていることがわかる。子規の中ではこの年の一月から二月の間に「歌かるた」を季語として認めたのではないかと思われる。

漱石と子規が同年に「歌かるた」を季語として用いているのは非常に興味深く、二人の内どちらが早くこれらの句を詠んだかは定かではないが、季語の定着という点からだけ考えると子規の方が圧倒的に影響度は大きい。それは、以後刊行された俳句集や歳時記、季寄せなどにこの句がしばしば例句として引用されているからである。例えば子規の「歌がるた女ばかりの夜は更けぬ」の句を「①の句」とし、年代順に「歌かるた」を新年の題として載せている俳句集や歳時記、季寄せなどを見てみよう。まず、高浜虚子編『袖珍 俳句季寄せ』（俳書堂、明治三十六年二月）は、その序にあるように、「明治の新題をいくらか加へ」、明治の新題の他は旧暦に従っていたものを「新暦に引直し純然たる明治の新歳時記を作る」ということを

目的としたもので、「一月一日より十五日迄を新年之部として春夏秋冬四季の外に置いたものである。その「新年 人事」の項に「歌かるた」が載せられている。また、大塚甲山編『明治新俳句集』（内外出版協会、明治三十六年七月）では、「新年の部」に「歌かるた」の項があり、例句として露月（石井露月）「歌かるた若き従兄弟の文学士」、太中梅（氏姓不明）「歌かるた君が覚の恋づくし」、葦村（野村胡堂）「歌かるた雪の迎ひの傘二本」と虚鳴（氏姓不明）「歌かるた身をつくしても負けにけり」の四句が選ばれている。次に、寒川鼠骨編『歳時記例句選』（明治三十六年八月）には、同じく「新年 人事」の項に「歌かるた」の項があり、例句として子規の①の句と、星野麦人の「そらんじて歌留多とりけり歌百首」が載せられている。これらの句はどちらも先程述べた「日本」に掲載されたものである。次に、安藤和風編『恋愛俳句集』（春陽堂、明治三十七年十二月）には、子規の①の句他三句が載せられている。また、寒川鼠骨『俳句新歳時記』（大学館、明治三十七年十二月）、内藤鳴雪『寒川鼠骨編『大家模範俳句集』（大学館、明治三十八年四月）や中谷無涯編『新修歳時記』（俳書堂、明治四十二年二月）では、「新年 人事」の項に子規の①の句のみが例句として挙げられている。この他にも伊達秋航編『明治句集 新年の巻』（春天居書房、明治四十二年十月）にも、子規の①の句他四十七句が載せられている。ここには詳しく述べないが、明治三十年代後半から「歌かるた」を題とした

句が新聞や雑誌にもかなり載るようになる。つまり「歌かるた」という季語は、子規門の人々（「ホトトギス」系の人々）が明治の新題を積極的に俳句集や歳時記に載せることで、季語として定着させたものの一つであることがわかる。その後、今日まで「歌かるた」は新年の季語として定着しているが、これまで述べてきたいくつかの事象は季語成立の必要条件とは何か、ということを一時的に考えさせる。つまり、新しい季語ができる条件として、最低二つの条件が必要であると思われる。一つは、季語として新しく加えられる語がある季節を強く感じさせる素地が出来ているかどうか。そしてもう一つは作られた句が名句あるいは秀句として模範例となりえるかどうかである。子規の句が名句あるいは秀句として評価されたかどうかはわからないが、少なくともその初期において「歌かるた」を季語として作られた句の模範例となったことは確かである。そして明治三十二年には「歌かるた」を季語としてもよいという程、「歌かるた」は新年の遊びとして民衆の間に広く定着していたこともわかるであろう。

またこの頃、歌留多が競技化し各地にかかるた会が設立されたことも、百人一首歌留多をよりより広める大きな要因となったと思われる。かかるた会設立の経緯については、盛野兼廣「競技かるた——その歴史と現状」（糸井通浩編『小倉百人一首を学ぶ人のために』世界思想社、平成十年十月、二六九―二九一頁）に詳しいが、その中の「か

るた会の設立」には次のような記述がある(二七二頁)。

東京では明治二十五年(一八九二)ごろから小倉百人一首による競技かるたを愛好する人たちが集まってかるた会を創設するようになり、「緑倶楽部」「弥生倶楽部」などと称して、相互の交流試合も行われた。明治三十三年、横浜に「集會」、明治三十四年には早稲田大学の学生らが「吉野會」を結成している。明治三十七年、東京かるた会が開催した公式大会を契機として、各地にかかるた会が結成され、それぞれの大会が開かれるようになった。特に若者たちに人気が高く、東京帝国大学や商科大学などの学生らが競技に参加した。明治四十三年一月三十日、水戸かささぎ会は水戸弘道館で「関東かるた大会競技會」を開き、夜は花火を打ち上げたり、提灯行列を行った。

このように、明治二十年代後半から競技会が盛んに行われるようになり、より百人一首歌留多を楽しむ人が増え、それに伴い上述したような小説や、俳句などの文芸にも歌留多が描かれるようになったのである。

つまり、先述したように『百人一首』の恋歌を排除する思想はこのような歌留多の興隆と、享受形態の変化が背景としてあるのである。先に述べた西村茂樹も、「女風頹廢の原由」(明治二十五年四月

の講話、日本弘道會編『西村茂樹全集 第二卷』思文閣、昭和五十一年八月、七一―七二―七八頁)で、女子の徳を破るものとして、七つの要素を挙げているが、その第四番目に「和歌」を挙げ、「是は独り恋歌を甚だしき害ありとす」としているし、また第七番目には「男女交際」を挙げ、「世人は多く西洋の舞踏を誹れども、我邦の歌牌は其害舞踏と異なることなし」といつている。ここでいう「歌牌」は当然百人一首歌留多のことであり、西村にしては、恋歌が多く、歌留多会が男女交際の場となる『百人一首』というものは好ましからざるものであったのである⁽¹⁾。

四 恋歌の消滅

もう一つの理由として考えられるのは、恋歌の消滅ということである。

明治時代の短歌といえば、まず与謝野晶子の『みだれ髪』を思い浮かべ、恋歌が盛んに詠まれたような時代と思っている人も多いかもしれない。しかし、明治時代はまだ御歌所派歌人を中心とするいわゆる旧派の歌人も多く、その勢力もかなり大きなものであった。

この御歌所歌人を中心とする人たち、つまり旧派歌人が明治時代に急速に恋歌を詠まなくなるのである。以下そのことを論証する。

明治時代になって天皇が恋歌を詠まなくなったということは、早く丸谷才一氏が指摘していることである⁽²⁾。これは事実であるが、事

はそれだけにとどまらない。旧派全体が恋歌を詠まなくなるのである。まず、いくつかの和歌集で恋歌の占める割合を見てみよう。これを表2に示す。ここには、作者・編者と作成・刊行年代が比較的はつきりしている歌集を選んだ。

この表からわかるように、恋歌の歌集全体に占める割合は時代と共に減少し、明治時代には終に五パーセント未満にまで減少する。

これは、明治時代に旧派と呼ばれた歌人の歌集全体について言えることであり、これはほとんど消滅したと言っても過言ではない。

もっとも、江戸時代から恋歌を詠まない歌人は何人かいる。例えば、荷田春満かたあすまろや三輪執斎等がそうである。荷田春満については、伴高蹊『近世畸人伝 卷之三』（寛政二年初版刊）に次のような記述がある。

又中世已後、淫風をなせるをいきどほりて、生涯恋歌を詠ぜず。その家集を見るに、当座によせこひの題をさぐりては、其物を雑になしてよめり。

また、日本英雄傳編纂所『日本英雄傳 第三卷』（非凡閣、昭和十一年四月）「荷田春満」（二〇四―一〇九頁）には、次のような記述がある（二〇八頁）。

卓越した才幹を抱き、勝れた天分に恵まれてゐた春満であったが、彼は古来幾多の詩人達が最も力を傾倒した恋の歌といふものを詠まなかつた。（中略）都鄙を通じて酒色遊樂の淫逸風にまみれこんだ元禄時代が、潔癖な春満をして、『をとこ女のなからひ、何くれの物によせ、心にあらぬあだし言を、いひだせるは真をのぶる歌の本意ならず。』とて、生涯恋歌を詠まめなかつたことも、また自然の現象であつたとも言はれよう。彼にあつては、一般歌人の口吻にならつて、題詠的に恋愛の情をつらねるといふやうなことは、無意味な馬鹿々々しい虚飾であると思はれたのであつた。

一方、三輪執斎においては、『わか竹』第十二巻第四号（大日本歌道奨励会、大正八年四月）に福井久蔵「三輪執斎先生の和歌」という記事（四―九頁）があり、彼の歌風などを述べた後、

歌を詠んでも恋の歌などは、詠む気にならなかつた。その遺稿に、

恋の歌は佛の道には妨げなしとかや。彼の法の古き師はいひけらし。我が孔子の道にはいたう惜むべきことになん。心もし之をおかさば恐れて戒むべし。なくていひ出でんことは、偽をならふとや云はん。言をおさめて誠を立つる道にあらず。

表2 恋歌の比率

No.	歌集名	作者・編者	成立年 (西暦)	恋歌の 比率	分類
1	古今和歌集	紀貫之他	905	32.7	◎
2	散木奇歌集	源俊頼	1127~8	16.5	△
3	林葉和歌集	俊恵	1178頃	28.1	△
4	新古今和歌集	藤原定家他	1205	22.5	◎
5	万代和歌集	真観・藤原家良	1249	25.8	◇
6	草庵集	頼阿	1359~1340	19.4	△
7	新統古今和歌集	飛鳥井雅世	1439	29.7	◎
8	下葉和歌集	堯恵	1498	15.2	△
9	閑塵集	猪苗代兼載	1503~1510	13.7	△
10	拳白集	木下長嘯子	1649	3.9	△
11	林葉累塵集	下河辺長流	1670	19.7	◇
12	晩花集	下河辺長流	1681	9	△
13	ふもとの塵	河瀬普雄	1682	22.2	◇
14	霞関集	石野広通	1798	16.4	◇
15	うけらが花(初編)	加藤千蔭	1803	12.3	△
16	賀茂翁家集	賀茂真淵	1806	2.9	△
17	六帖詠草	小沢蘆庵	1811	9.2	△
18	琴後集	村田春海	1813	7.9	△
19	桂園一枝	香川景樹	1830	9.1	△
20	浦のしほ貝	熊谷直好	1845	8.2	△
21	柿園詠草	加納諸平	1854	7.8	△
22	大江戸倭歌集	蜂尾光世	1860	13.3	◇
23	調鶴集	井上文雄	1867	21.6	△
24	海人の刈藻	大田垣蓮月	1871	3.4	△
25	御垣の下草	税所敦子	1888	4.4	△
26	滝園歌集(初編)	黒田清綱	1902	1.6	△
27	大口鯛二翁家集	大口鯛二	1927	1.2	△
28	明治より昭和へ	外山且正	1928	0	◇
29	鎌田正夫翁家集	鎌田正夫	1936	*2.5	△
備考		<p>*：雑部の中に相聞として分類されている。 No.1~24は『新編 国歌大観』(角川書店)による。 それ以外は各歌集により計算した。</p> <p>◎：勅撰集 △：私家集 ◇：私撰集</p>			

と述べてある。

という記述が見られる(五頁)。

しかし、これらの人は個人的な理由(例えば儒教的な立場)から恋歌を詠まなかったためであり、このような立場はむしろ特異な例であったと思われる。それに対し、明治の旧派歌人たちは全体として恋歌を詠まなくなった点が大きく異なる。

では、何故旧派歌人は恋歌を消滅と言ってもよい程に詠まなくなったのであろうか。一つは、明治になってから様々な形で恋歌に対して非難がなされたからである。その傾向について二点ほど述べる。まず、明治の初期から例えば、西村茂樹のような教育者によって恋歌への非難がなされていたが、それが本格的に行われるのは明治二十年代からである。例えば林蘊臣は『女鑑』第二十一号(明治二十五年九月、五九―六〇頁)に「恋歌を詠むべからず」という記事のせているし、同二十六号(明治二十五年十一月、五五―五六頁)にはこれに答えた形で「恋歌は詠むべからずといふ説を讀みて」という林に同調する意見も出てくる。これ以後女性雑誌(例えば『淑女』、『いらつめ』など)や和歌の雑誌(例えば『こころの華』、『あさみどり』など)に恋歌についての意見が多くよせられるようになる。この時期は第三章で述べた歌留多会の興隆の時期とほぼ重なるようになってよい。

もう一つ注目したいのは、後に新派と呼ばれる歌人からも恋歌は非難されているということである。その代表例が明治二十七年(一八九四)に発表された与謝野鉄幹の「亡国の音」(現代の非丈夫的和歌を罵る)〔二六新報〕明治二十七年五月、以下単に「亡国の音」とする)である。彼は「亡国の音」の最後の部分で、恋歌を排斥しない歌人(旧派)を非難し、題として「初恋」「通書恋」「逢恋」「恨恋」「思二人恋」「比丘尼恋」「思伯母恋」を挙げて恋歌非難を行っている。

この「亡国の音」は当時御歌所長であった高崎正風の「恋歌を論じて作歌の精神に及ぶ」(遠山稲子編『歌ものがたり』東京社、明治四十五年五月、四二―五八頁)に対する反論である。彼が行ったような恋歌非難の方法はそれまでにもいくつかの例がある。例えば「あさ香社」の落合直文は、それ以前の明治二十四年(一八九二)一月に発行された『女鑑』第四号(国光社)の「恋歌といふもの」という記事(一一―一七頁)の中で「初恋」「不言恋」「思不言恋」「忍恋」「忍逢恋」「忍待恋」「疑恋」「偽恋」「増恋」「老後恋」「思貴人恋」「不及恋」「等思兩人恋」「思三人恋」を挙げ、このような「あやしき恋歌」は詠まぬ方がよいといっている。好ましくないとと思われる恋歌を挙げて恋歌を非難するやり方は与謝野鉄幹に引き継がれている。(ちなみに、これらの題はほとんどがこれまで和歌で詠まれた伝統的なものがほとんどである。ただし、「比丘尼恋」や「思伯母恋」は珍しい題で明治以前もそれ以後もほとんど見られない題である)。ただし、

落合直文の場合は、恋歌が道徳を乱すという西村茂樹の論には同意しているが、恋歌自体詠まぬ方が良いとは述べておらず、恋歌非難の度合いは西村茂樹や与謝野鉄幹に比べ少ない。

後に新派の代表的存在になる与謝野鉄幹がこのように恋歌を非難したにもかかわらず、明治三十三年に雑誌『明星』を出版し、以後激しい恋歌を詠むようになるのは興味深い点であり、「亡国の音」から『明星』出版までの彼の思想的な変遷を明らかにする必要があるが、それはまた別の問題なので本論稿では取り上げない。

ともかく、旧派新派を問わず、あらゆる方面から恋歌が非難され、明治二十年代後半には一様に恋歌を詠むことがよくないことであるという風潮が形成されてしまったのである。

もう一つ旧派歌人が恋歌を詠まなくなった理由として考えられるのは、高崎正風が『歌ものがたり』（前出）の中で述べているように、現代の恋歌が昔のものと比べて劣っているという自覚である。彼は、「恋歌の衰へたる原因」の中で次のように言う（三六一—三七頁）。

自分が斯の道を研究中心と止めて古人の歌を読んで見ると、自分をして、いたく感動せしめ、且つ泣かしたものは、十中の八九は恋の歌であった。（中略）然るに茲に不思議に堪へぬのは、古人の詠歌と、今人の作とを比較て見ると、比較的に恋

の歌に於いては、後世の歌ほど、どんと落るやうに思ふ。只月花の歌においては、稀には、古人のと並ぶやうな詠も無いが無いが、恋の歌に至つては、著しく、古人と今人との区別が判然して居るやうに思ふ。

このような論は高崎だけに限らず、当時の雑誌などに多く見出すことができる。このような旧派歌人の自覚も恋歌を詠めなくなった原因の一つであろうと思われる。

明治時代のいわゆる旧派歌人たちは、御歌所派ともいわれるように、宮廷と密接に結びついていた。つまり、「国民国家」形成に関わる重要な機関の一つであった。「国民国家」を形成するためには、新しい道徳や倫理を必要としたため、旧道徳的な恋歌が排除されたと考えられる。恋歌は、和歌（短歌）のもうひとつの根幹である四季の歌と比較すると、歌の良し悪しだけではなく、道徳的な基準がもちこまれる事が多い。一例を挙げると、茶道では、掛物に恋歌を書いたものは、その歌の良し悪しに関係なく用いてはいけないといったようなことがしばしば言われる。一例を挙げると、山田宗偏『茶道便蒙抄』（千宗室他編『茶道全集』巻の十二）創元社、昭和五十二年七月、『茶道便蒙抄』の成立は延宝八年）には、次のような記事がある（三七七頁）。

一 掛物に禁好あり。絵の類ハかけず。墨蹟或ハ道人の歌。或ハ祖師の画賛を用ゆ。歌は道歌の外は悪し。恋歌は猶更不用。

茶道では掛物は最も大切にされるものであり（南方宗啓『南方録』など）、本来禅僧の墨蹟が最も尊ばれるものであるから、恋歌のように禅の精神とおよそかけはなれたものは当然排除すべきものと思われたのであろう。

また、和歌（短歌）においては、しばしば「まこと」といった概念が重要視されることがある。新古今集時代から恋歌はそのほとんどが題詠であり、実感よりもいかにその本意を盛り込み上手く詠むかが恋歌の良し悪しの判断基準であった。そこには「まこと」というものがないと言われても反論のしようがなかった。本居宣長も『石上私淑言』^①「あしわけ小船」などで、恋歌は「もののははれ」を知るためのものであると言って反論しているが、そのような曖昧模糊とした説明では、明治時代の人々は納得できなかったのである。これらの事から恋歌が旧派において減少していった大きな要因であると考えられる。そして、そのような恋歌への疑念と非難が、恋歌の多い『百人一首』にも影響を及ぼしたと思われる。

以上第三章で述べたように歌留多の興隆と享受の変化、そして第四章で述べたような恋歌の排斥と消滅といった現象が重なり、その結果、第一章で述べたような『百人一首』の恋歌に対しての非難が

行われたり、第二章で示したような恋歌を排除した『百人一首』が作られたのである。ただし、西村茂樹の『新撰百人一首』が、かなり早い段階で作られており、歌留多会と恋歌非難が本格的になる前に作られたものであることは否めないが、これらの形成される素地は明治初期からあったので、やはり上記の二つの現象が影響して作られたといつてよい。

おわりに

本論稿では、『百人一首』の恋歌に対する非難と、そのような論調によって作り代えられた『百人一首』を紹介した。さらに、その原因を検討した結果、歌留多の受容の形態が明治になって変化したこと、そして旧派歌人を中心に恋歌が詠まなくなったことがその背景にあることがわかった。このうち旧派歌人が恋歌を詠まなくなる現象については、別稿で詳しく論ずる予定である。特に、旧派が恋歌を詠まなくなった結果が、新派との交代を促したという説は従来論じられていなかった説である。従来よく行われる説明では、新派が旧派を凌駕した原因として、新派が用語を自由化し、題詠を廃止して歌材を自由なものにしたからと言われる。例えば片桐顕智氏の『和歌から短歌への道』^②『短歌研究』第十三巻第七号、日本短歌社、昭和三十一年七月、八六―八九頁）などはそうである。また、多くの短歌史に関する書物もそのように記述している^③。明治時代の短歌革

新については、日本の短歌史（あるいは文学史）の大きな問題の一つであるだけに、慎重にかつ詳細に述べる必要があると思われるが、もし恋歌が明治の短歌革新に大きな影響を及ぼしたとすると、なぜ『若菜集』（新体詩であるが）や『みだれ髪』などが大きな反響をもつて受け入れられたかの現象が容易に理解できるのではないだろうか。つまり読者（大衆と言っても良いが）は、新鮮な恋歌に飢えていたのである。そこに新しい恋歌をひっさげた島崎藤村や薄田泣菫が新体詩においてその先鞭をつけ、そして少し遅れて短歌において与謝野晶子が登場したのである。そしてもう古いと思われる短歌が恋歌によって見事によみがえったのである。短歌は新体詩と比べ、より日本人に馴染みが深く、歴史も長い文芸である。それだけに、当時においても、また後年の短歌史（文学史）に『みだれ髪』が与えた影響は大きかったのではないだろうか。

最後に、この論稿作成の過程で気が付いた点を三つほど挙げておきたい。

一つは、歌留多の問題であるが、恋歌を除いた歌留多も多数存在することがわかった。その代表例は、明治初期から宮中で行われている「お能かるた」というものである。この「お能かるた」については、入江相政『宮中歳時記』（TBSブリタニカ、昭和五十四年四月、二一―二三頁）に詳しいが、そこには次のような記述がある（二二頁）。

お能かるたは皇室オリジナルのもので、世間では馴染みもなし、もちろん市販もされていない。これが作られた明治のころの皇室のご教育は、現在では考えられないようなきびしいもので、小説を読んでもいけないという風潮だった。そうなるので、「忍ぶれど色に出でにけり我が恋は」などと恋愛歌の多い小倉百人一首は好ましくない。何か宮廷にふさわしいものをとということ、能が選ばれた。

入江氏によれば、何故能が選ばれたかというところ岩倉具視が西欧のオペラに匹敵する総合芸術として能楽の擁護を主張し、皇室もそれに応じて能を推奨したという事情があるらしい。この「お能かるた」による歌留多会は、現在の皇室でも行われている。『新版平成皇室事典』（主婦の友社、平成十一年二月）にも「かるた遊び」の項（二九〇―二九一頁）に今でも「お能かるた」が行われていることが記載されている。これを代表例として『百人一首』を改変するのではなく、歌留多を百人一首歌留多から他のものに代えようとして様々な歌留多が作られたことが種々の文献に見える。このような歌留多によって恋歌の多い『百人一首』から遠ざけようとした歌留多についてもいずれまとめる必要があると思われる。

次に、オリジナルとコピーという問題を考えないわけにはいかな

い。『百人一首』については、多量の異種百人一首といわれるものがある。その中にはパロディーも多数あり、その一部は武藤禎夫氏の『江戸のパロディー もじり百人一首を読む』（東京堂出版、平成十年十二月）で知ることができるが、このようなオリジナルとは異なる『百人一首』が作られれば作られるほどオリジナルが強調され意識される。『百人一首』はまさにこのような異種百人一首によって生き残ってきたとはいえないだろうか。他にも『伊勢物語』や『源氏物語』などもある意味で作るかえられたり、パロディー化されることによって生き残ってきたという側面が少なからずあるのではないだろうか。『百人一首』についてのみ言えば、ここ数年の間だけでも丸谷才一『新々百人一首』（新潮社、平成十一年六月）、篠弘・馬場あき子『現代秀歌百人一首』（実業之日本社、平成十二年十一月）、宇野精一『平成新選百人一首』（文藝春秋、平成十四年四月）などが次々と出版されている状況である。このように『百人一首』というものが作られれば作られるほどオリジナルが意識され、生き残ることが約束されるのである。『百人一首』に関する直接的な言及はないが、このような問題は山田奨治氏が『日本文化の模倣と創造——オリジナリティーとは何か』（角川書店、平成十四年六月）の中で論じたような問題意識と重なる部分があると思われる。つまり、古典とは「再創」されるものではないだろうか。

三つ目に、時代はもう少し後になるが『百人一首』を高く評価し

た人物に萩原朔太郎がいる。彼は、『現代文芸』昭和二年一月号の「愛誦する百人一首の歌」は何かという質問に「小倉百人一首の歌はどれも皆絶唱のみで、さすがに定家の選、一も名吟にあらざるなしです。好きな歌をあげよとのことなれども、皆好きですから引例できない。その理由は象徴主義の極致に達し、芸術としての完美をつくしてゐるからです。（後略）」と答えている（萩原朔太郎全集第十四巻）筑摩書房、昭和五十三年二月、四八七頁）。彼は、その後も『恋愛名歌集』（第一書房、昭和六年五月）や『純正詩論』（第一書房、昭和十年四月）の中でしばしば『百人一首』の歌をとりあげ『百人一首』を手放しで褒めている。彼は『純正詩論』の中で歌の韻律の面から「人のよく知っている百人一首は、例歌として理想的であるだろう。その上にも百人一首は、声調を本位とする聴覚主義で選歌されて居り、音韻構成の見本として、最も適例に富んでいるからである」と述べていて、かなり多角的な見方から『百人一首』を評価しているといえる。これは、他の作家にはみられないことである。近年でこそ『百人一首』の音楽性に言及する論稿も見られるようになってきたが（青木順子「百人一首の音楽性——母音表出と影響について」『日本文学ノート』第十七号、昭和五十七年二月、一八一—二八頁や、赤羽淑「百人一首の音楽性」『ノートルダム清心女子大学紀要 国語・国文学編』第八巻第一号、昭和五十九年三月、一九—四〇頁）、当時としてはユニークな見方であったらうと思われる。また、彼は先に挙げ

た『恋愛名歌集』の中で「和歌の本脈は恋愛歌である」と述べており、上に挙げた書物では言及していないが、『百人一首』は恋歌が多いのも彼の気に入った理由の一つではないだろうか。そして彼が評価した『百人一首』のエッセンスがどのくらい彼の作品に影響しているかを考察するのも決して無益な作業ではないような気がする。

そして最後に『百人一首』の非難の対象となった「恋歌」の「恋」という概念についても考える必要があるであろう。柳父章『翻訳語成立事情』（岩波新書、昭和五十七年四月）でも明らかのように、明治に入ってから「恋愛」という言葉が生まれてくる。この「恋愛」という言葉は多分に精神的な結びつきを含んでいるのに対し、それまで日本語にあった「色」や「恋」といった言葉は肉体的な結びつきを含むものであり、「恋」という言葉自体を蔑視するような風潮が形成されていたのではないだろうか。そしてその結果「恋歌」も肉体的な要素を含む歌として前時代的、野蛮なものとして蔑視されたという可能性も考えられる。

以上述べてきた四点については、今後の課題とする。

はじめにも述べたように、『百人一首』の研究は近年盛んになりつつあるが、まだまだ未開のところが多いだけに、多数の研究者が様々な観点から研究を行い、蓄積していくことが大切である。この論稿もその一つとなれば幸いである。

注

(1) 吉海直人「百人一首研究の現在」(『國學院雜誌』第九十二巻第一号、國學院大学、平成三年一月、一七七―一九一頁)や、同「百人一首注釈書解題(古典篇)」(『総合文化研究所紀要』第七巻、同志社女子大学総合文化研究所、平成二年三月、一四―一六一頁)など。

(2) 現在『百人一首』はいろんな観点から国語教材として注目されている。例えば、小寺慶昭氏は「国語教育の中の百人一首」(糸井通浩編『小倉百人一首を学ぶ人のために』世界思想社、平成十年十月、二三四―二四九頁)には、『百人一首』に対する意識調査や、国語教材としてつかう場合の要点などがのべられている。また、根本正雄氏は「共有財産」となり得た百人一首」(『現代教育科学』第二十七巻第九号、明治図書出版、昭和五十九年九月、九八―一〇三頁)では、『百人一首』をうまく使うことで「学級の活性化が行われた」という報告がある。その他現在はインターネットでも種々の『百人一首』学習ソフトがフリーソフトとして手に入る状況にあり、刊行物の中には0歳児からの学習用教材も市販されている(平田喜行監修『くもん式の百人一首カード0歳から』公文公、平成五年十一月)。

(3) 『百人一首』の女子往来物への受容形態については、吉海直人氏の「女子用往来物としての百人一首」(江森一郎監修『江戸時代女性生活絵図大事典 別巻』大空社、平成六年六月、一一五―一二〇頁)に詳しい。

(4) 西村茂樹については、種々の研究書や論文があるが、その生い立ちや彼の思想についての概要は、高橋昌郎『人物叢書 西村茂樹』(吉川弘文館、昭和六十二年十一月)によって知る事が出来る。

(5) 評釈されなかった歌は次の通りである。三番(柿本人丸)、七番(安倍仲麿)、一一番(参議篁)、一二番(僧正遍昭)、一三番(陽成院)、一四番(河原左大臣)、一八番(藤原敏行朝臣)、一九番(伊勢)、二〇番(元良親王)、二一番(素性法師)、二五番(三条右大臣)、二七番(中納言兼輔)、二九番(凡河内躬恒)、三〇番(壬生忠岑)、三八番(右近)、三九番(参議等)、四〇番(平兼盛)、四一番(壬生忠見)、四二番(清原元輔)、四三番(権中納言敦忠)、四四番(中納言朝忠)、四五番(謙徳公)、四六番(曾根好忠)、四八番(源重之)、四九番(大中臣能宣朝臣)、五〇番(藤原義孝)、五一番(藤原実方朝臣)、五二番(藤原道信朝臣)、五三番(右大将道綱母)、五四番(儀同三司母)と五六番以下の歌である。このうち七番と一一番は同誌に掲載されていた「金玉集講義」と重複するので説明しないとある。しかし、五六番以降はこの「百人一首講義」という連載がやめられていることから評釈されていないと思われる。何故この連載が途中で打ち切られたかは不明である。

(6) この『新撰百人一首』は、伊藤嘉夫氏によって「異種百人一首」主として秀歌を輯めたもの。「跡見学園女子大学紀要」第五号(跡見学園女子大学、昭和五十七年三月、五七―八八頁)中に翻刻されている。

(7) 同時代(明治二十年代から)に賭博性の強い「花かるた」が流行したのもかるた会の印象を悪くしたかもしれない。「花かるた」

の流行については、『国民之友』第百十号(東京民友社、明治二十四年二月)に「花歌留多の流行」という次のような記事がある(四四頁)。

トランプ遊は地方に退去して、東都は花カルタの流行、正に酣なり、花カルタは、曾て上流階級に流行せしが、今や駁々乎として書生仲間に入来れり、花カルタは実には、書生間交際の一要具となれり、(中略)流行の勢、曷為ぞ斯の如く強大なる、東京の書生を、遊民と作し、博徒と作すは、此花カルタなる哉、

(8) 丸谷才一氏は「日本文化史の謎―なぜ天皇が恋の歌を詠まなくなったか」(『文藝春秋』第五十五巻第五号、文藝春秋、昭和五十二年五月、三四二―三五八頁)で、司馬遼太郎氏と対談し、その中で明治天皇以来天皇が恋歌を詠まなくなったことを取り上げ、議論している。さらに氏は「新聞短歌に恋歌がないのはなぜ?」(『東京人』一五七号、都市出版、平成十二年九月、一五〇―一六一頁)の中でもこの問題にふれている。

(9) 例えば速見晴文「続恋歌論」(『こころの華』第九号、こころの華発行所、明治三十一年十月、一一―一五頁)には次のような記述がある(一四頁)。

目下歌道の教師たらん人々は、従来の恋歌なる題詠はよまぬ様にし、こは万葉の五倫に涉りてよむものなる由を、生徒に広く説明教諭し、かの風流文弱業平の色男とならず、成べくは

雄々しき道徳文華も兼有せる英雄的の人材をここに育出し
(後略)

ここには、男性的な人間を育成しようという意図が見える。つまり、丈夫的な人間の育成であり、そのためには軟弱な恋歌は詠まな
い様になっているというのである。

この背景には多分に日清戦争のような時代背景が影響していると思われる。

恋歌に関する是非は大正期まで続き、それぞれの意見は必ずしも統一されたものではない。それ故、明治の恋歌論争については別の論稿で改めて詳しく論じる予定である。本論稿では現象として恋歌が消滅していったという事実を確認していただければ結構である。

(10) 新説としては、小林幸夫氏の「開化期和歌の問題―新題歌が和歌を殺した」(『国文学 解釈と教材の研究』第四十五巻第五号、平成十二年四月、九四―一〇〇頁)がある。この論稿で小林氏は、長年培われ、受け継がれてきた和歌の美意識・美的観念を新題歌が消失させてしまった、と述べている。これも新たな視点であって、以上のような説を総合的に考証しながら、旧派和歌が衰退した理由を考える必要があるだろう。

(11) 正岡子規などは、「歌話」(『日本』明治三十二年七月二十六日号掲載)の中で、次のように述べている(『明治文学全集五三 正岡子規』筑摩書房、昭和五十一年四月、二二六頁)。

○最普通なる小倉百人一首は悪歌の巢窟なり。其中にて初の七

八首はおしならして可なれど其より後の方は盡く取るに足らず。これが定家の撰なりや否やは知らず。いづれにしても悪集は悪集なり。

このような朔太郎と子規の『百人一首』観の違いは、両者の与謝蕪村に対する評価の違いや、「現歌壇への公開状」をはじめとする一連のアラギ主導的な歌壇への挑戦的な発言に見られるような短歌観の違いにもあらわれているようで、非常に興味深い。